

常任委員会レポート

◆区議会で取り扱う事項は、件数が多く、内容も広い分野にわたるため、専門的・効率的に審査や調査を行うため、分野ごとに常任委員会を設けています。
 ◆本会議で各委員会に付託された議案や執行機関からの報告事項について、審査した内容の一部を要約して紹介します。

令和2年度一般会計補正予算(第6号)などを審査 企画総務委員会(11月30日、12月1日)

今定例会では、議案6件と陳情4件を審査し、7件の報告を受け、それぞれの案件に対し各委員が質疑を行いました。主な審査内容は次のとおりです。

令和2年度一般会計補正予算(第6号)は、特別定額給付金の対象とならなかった新生児を対象にした区独自の臨時特別給付金(1人あたり5万円)の支給や、区が実施する高齢者インフルエンザ定期予防接種に係る自己負担の無料化など総額7億9千200万円を増額するものです(主な事業は2面に掲載)。

〈主な質疑〉
 問 新生児臨時特別給付金の給付にあたり、所得制限を設ける検討をしたのか。
 答 国の特別定額給付金制度の趣旨を踏まえて、公平性の観点からすべての新生児を対象とした。

問 新生児臨時特別給付金の支給の流れは。
 答 児童手当や乳幼児医療証などのデータをもとに申請書を送る予定。

区立文化会館及び区立グリーンホールの指定管理者の指定の期間についてなどを審査 区民環境委員会(12月1日)

今定例会では、議案3件と陳情1件を審査し、4件の報告を受け、それぞれの案件に対し各委員が質疑を行いました。主な審査内容は次のとおりです。

〈公財板橋区文化・国際交流財団の組織改革については、財団の継続性と専門性を高めるため、文化会館などの指定管理者として文化事業と貸館事業を一体的に行い、区の文化芸術活動をさらに発展させていくことを報告するものです。〉

〈主な質疑〉
 問 新たな運営体制における課題について、見解は。
 答 プロモーションやマーケティングなどの強化が課題と認識している。今後の2年間で

今定例会では、議案3件と陳情2件を審査し、3件の報告を受け、それぞれの案件に対し各委員が質疑を行いました。主な審査内容は次のとおりです。

区立文化会館及び区立グリーンホールの指定管理者の指定の期間の変更については、施設の管理運営を行う指定管理者の指定の期間を2年間延長し、5年度末までとするものです。〉

〈主な質疑〉
 問 延長する2年間は、これまでの5年間とは業務の内容や状況が異なるかと考える。2年間の事業計画は。
 答 事前に事業計画書を提出させ、取組み内容を共有しながら引継ぎを進めていく。

〈意見表明・表決〉
 区民サービスの向上のため、2年間で十分な引継ぎを行い、円滑な運営体制で業務が行わ

問 商工業振興経費について助成金の支給対象は。
 答 全商店街における、感染対策や小規模な誘客のためのイベント事業などを支給対象としている。

問 商店街が助成金を申請する際に、手続きの負担を軽減するよう支援すべき。
 答 事前の相談を受けながら、寄り添った対応に努める。

〈意見表明・表決〉
 緊急性が高く実施する必要のある事業のため賛成、賛成するが区民の反応やニーズを捉え今後の区政運営にいかす



べきなどの意見がありました。表決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

区立福祉園の指定管理者の指定についてなどを審査 健康福祉委員会(12月1日)

今定例会では、議案3件と陳情2件を審査し、3件の報告を受け、それぞれの案件に対し各委員が質疑を行いました。主な審査内容は次のとおりです。

区立福祉園の指定管理者の指定については、区立福祉園を管理・運営する団体の選定に際して、審査の過程や指定期間、候補団体の評価結果などについて報告するものです。〉

〈主な質疑〉
 問 徳丸福祉園における食事提供・給食の評価が、他の福祉園と比較して高い理由は。
 答 直営形式で提供しており、

今定例会では、議案3件と陳情2件を審査し、3件の報告を受け、それぞれの案件に対し各委員が質疑を行いました。主な審査内容は次のとおりです。

区立福祉園の指定管理者の指定については、区立福祉園を管理・運営する団体の選定に際して、審査の過程や指定期間、候補団体の評価結果などについて報告するものです。〉

〈主な質疑〉
 問 指定管理者の選定委員会において、前回の審査項目と変更になった点はあるか。
 答 福祉園のサービス水準全体を評価するため、団体の経営内容や運営実績、社会的責任など、前回よりも細かい項目設定を行った。

〈意見表明・表決〉
 意見表明では、プロポーザル方式によりサービスの質の担保が図られており、各団体の採点も基準点を超えているとして賛成、利用者の声も概

(仮称)板橋区自転車活用推進計画の策定についてなどを審査 都市建設委員会(12月2日)

今定例会では、陳情3件を審査し、2件の報告を受け、それぞれの案件に対し各委員が質疑を行いました。主な審査内容は次のとおりです。

(仮称)板橋区自転車活用推進計画の策定については、安全で快適に自転車を利用できる環境を整えるとともに、環境負荷の軽減や健康増進、経済の活性化などを図りながら、自転車利用者の利便性などの向上をめざす計画を策定することを報告するものです。〉

〈主な質疑〉
 問 自転車より安全に利用するための計画と考えるが、活用が広がることについて、どのような課題があるか。
 答 自転車は車両の一種として位置付けられているため、いかに安全に利用してもらうかなどが課題であり、まちづくりの観点から考える必要があると認識している。

問 自転車を利用している区民の声を聞く機会はあるか。
 答 日常的に自転車利用者の意見などが寄せられており、計画を策定するうえで参考にしていきたい。

問 自転車活用推進計画は法定の計画であるが、他区の策定状況は。
 答 庁内検討会において、関係各課の意見を反映させながら計画を策定していく。

区立図書館設置条例の一部を改正する条例などを審査 文教児童委員会(11月30日、12月2日、3日)

今定例会では、議案9件と陳情6件を審査し、7件の報告を受け、それぞれの案件に対し各委員が質疑を行いました。主な審査内容は次のとおりです。

区立図書館設置条例の一部を改正する条例は、移転・改築に伴い、中央図書館及びいたばしローニヤ子ども絵本館の位置、開館時間、定期休館日などを変更するとともに、絵本館の名称を「いたばしローニヤ絵本館」に改称するものです。〉

〈主な質疑〉
 問 絵本館の開館時間を変更する理由は。
 答 中央図書館とあわせる趣旨で、午前9時から午後8時までとした。また、絵本館は1階フロアの中央に位置し、大人にも来館してもらいたいという趣旨で、運営時間を設定した。

今定例会では、議案9件と陳情6件を審査し、7件の報告を受け、それぞれの案件に対し各委員が質疑を行いました。主な審査内容は次のとおりです。

区立図書館設置条例の一部を改正する条例は、移転・改築に伴い、中央図書館及びいたばしローニヤ子ども絵本館の位置、開館時間、定期休館日などを変更するとともに、絵本館の名称を「いたばしローニヤ絵本館」に改称するものです。〉

〈主な質疑〉
 問 絵本館の開館時間を変更する理由は。
 答 中央図書館とあわせる趣旨で、午前9時から午後8時までとした。また、絵本館は1階フロアの中央に位置し、大人にも来館してもらいたいという趣旨で、運営時間を設定した。



区立高島平福祉園